

宇治田原町職員コンプライアンス宣言

令和2年度に発生した入札不正行為事案を重く受け止め、職員による不正行為を二度と起こさないとの決意のもと、これまで「入札不正再発防止策」に取り組んでまいりました。

このたび「入札不正再発防止策」に取り組んで1年が経過したことから、職員一人ひとりが、あらためて役場に対する住民の皆さまからの信頼回復に向け、再発防止に全力で取り組み、公務員倫理や服務規律といった守るべき規範を徹底する中で、日々の職務を遂行するため、ここに職員のコンプライアンスの徹底を宣言します。

記

1. 法令を遵守します

私たちは、公務員として住民全体の奉仕者であることを自覚し、公務中はもとより、公務外においても法令を遵守します。

2. 守秘義務を徹底します

私たちは、職務上知り得た秘密を漏らさず、常に公平公正な職務の遂行にあたります。

3. 信用を失墜する行為をしません

私たちは、信用を失墜する行為をしないため、自らの行動が公務の信用に影響を与えることを常に認識し行動します。

4. 疑惑や不信を招く行為をしません

私たちは、自らを律し、住民から疑惑や不信を招く行為をしません。

5. 不当要求行為には応じません

私たちは、特定の個人や団体を有利に取り扱いすることや法令に反する行為を強要される不当要求行為には毅然とした態度で応じません。

6. 不正行為事案又はそのおそれのある事案を認めた場合には直ちに対応します

私たちは、不正行為事案又はそのおそれのある事案を認めた場合には、各種行動指針等に基づき直ちに対応します。

なお、本宣言は、全職員に周知徹底を図るため、毎年度、全職員が宣誓書に署名を行うとともにホームページ等により広く公開します。

令和4年10月3日

宇治田原町長

